

ソーシャルビジネス推進研究会の趣旨

これまでの国や地域のソーシャルビジネスの推進を総括すると共に、今後のソーシャルビジネス推進の在り方を検討する。
※ 委託事業である「平成22年度 地域新成長産業創出促進事業(ソーシャルビジネス/コミュニティビジネス連携強化事業)」の一環。
※ 政府におけるソーシャルビジネスの位置づけ:「新成長戦略」「産業構造ビジョン2010」「新しい公共」のそれぞれに位置づけ。

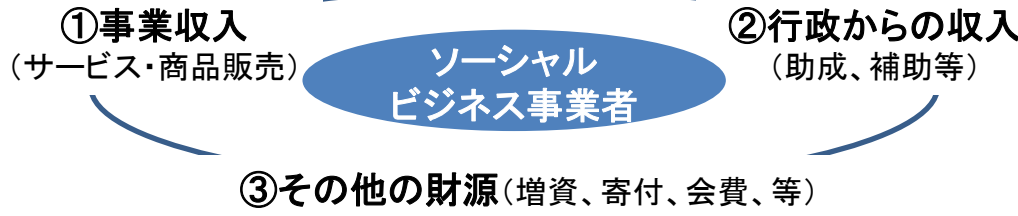
ソーシャルビジネスとその多様性

○ ソーシャルビジネスとは

・様々な社会的課題(高齢化問題、環境問題、次世代育成など)を市場としてとらえ、その解決を目的とする事業。
・「社会性」「事業性」「革新性」の3つを要件とする。・推進の結果として、経済の活性化や新しい雇用の創出に寄与する効果が期待される。

○ ソーシャルビジネス事業者とは

・主に、ソーシャルビジネスを行うことを目的として活動する**事業主体**。(※「社会起業家」「社会的企業」等と言われることもある。)
・社会課題の種類、展開する地域、成長段階などによって様々であり、それらの**多様性を踏まえて推進される必要がある**。
・収入構造で分類すると以下のとおり。



「対価収入積極獲得型」

例)地域活性を目的として、地域資源を活用した高付加価値商品の開発を行って販売し、地域コミュニティの形成や雇用創出につなげるようなケース

「非営利資源積極活用型」

例)社会的に不利な立場にある人々(障がい者、ひとり親、海外の貧困層等)にサービスを提供するケースや、受益者が特定できない環境問題等に対応するケース

○ **企業等によるソーシャルビジネス** …最近広がりつつあり、今後は特に本業に資する取組が期待される。

ソーシャルビジネスを推進する意義・基本的在り方

○ 新たな産業として、産業政策の一環として推進する必要。

ー これまでビジネスの対象と捉えられなかった領域等において、新たな経済活動、雇用、資金循環を創出。
ー 大企業の本業に資する戦略的な取組。中小企業が企業価値を高めつつ、事業を発展させるための手法(第二創業、転業)としての可能性。

○ 「社会性」に着目しつつ、いかにその「事業性」を高め、事業活動の継続性に結びつけられるか。

ー 個別分野や個別地域において具体的かつ戦略的に推進されることで、実効性がより高まる。

○ 関係者がいかに連携できるか。

ー 国は関係府省庁が連携しプラットフォーム機能を強化。自治体も部署横断的に連携しつつ、地域の関係者と連携しながら推進体制を構築。
ー これらの動きと共に、「地域SB/CBブロック協議会」や「ソーシャルビジネス・ネットワーク」との連携を強化。

ソーシャルビジネス推進の今後の方向性

これまでの取組

【ソーシャルビジネス事業者の支援と普及啓発】

- **経営支援**
中間支援機能強化事業、ノウハウ移転・支援事業
 - **人材育成**
村おこしに燃える若者創出事業
地域社会雇用創造事業(内閣府)
 - **資金調達**
日本政策金融公庫に融資制度創設
 - **普及・啓発**
ソーシャルビジネス55選の公表
ソーシャルビジネスフォーラム
/メッセの開催
 - **ネットワーク**
ソーシャルビジネス推進
イニシアティブ
地域SB/CBブロック協議会
etc
- +
- 関係府省庁や自治体等でも様々な取組を展開。

今後求められる視点・取組

★ **ソーシャルビジネス事業者と企業の連携・協働の促進**

- ・ソーシャルビジネス事業者と企業を結びつける中間支援機能(マッチング)の強化
- ・連携・協働の成果の評価を在り方の深化
- ・ソーシャルビジネス事業者等の認知度や信頼性の向上

★ **ソーシャルビジネスの市場の成長**

- ・社会課題や地域ごとのソーシャルビジネスの市場可能性の検討と、横断的な成長戦略
- ・多様な人材のソーシャルビジネスへの参加促進・制度的対応(国や自治体における認証・優遇等の検討)
- ・ソーシャルビジネス事業者自らによる事業の成長
- ・行政によるソーシャルビジネス事業者の活動領域の拡大促進

これらの視点を新たに加えることで推進を加速する

【ソーシャルビジネス事業者の更なる成長に向けた環境整備】

○ **資金調達**

- ・事業者の事業性強化を含めた積極的な間接金融(融資)の実施・寄付や直接金融の充実に向けた環境整備
- ・地域関係機関それぞれでリスクとコストを分散する仕組みなど

○ **人材育成**

- ・支援者の生態系作りに資するような雇用対策・教育機関による人材育成環境整備・育成ターゲットの明確化

○ **事業展開**

- ・商工団体をはじめ地域機関が連携した支援環境整備・中小企業支援策との連携

○ **普及・啓発**

- ・様々な主体による普及啓発と、主体間の連携
- ・対象(市民等、多様な機関の関係者・専門家、海外)別の普及・啓発